

令和 7 年 5 月 2 2 日

(名称) 中頓別町・浜頓別町地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

中頓別町及び浜頓別町では、公共交通の利用者の減少やそれに伴う交通事業者に対する補助金額の増加が課題となっていることから、経費を抑えながらも現状より利便性を下げず利用者を確保し、将来にわたって維持していくことのできる新たな交通体系の検討が求められている。

人口減少・少子高齢化が進行している中でも、「人口ビジョン」における年少人口は現在と同程度を目標値としていることから、本地域における学生、特に唯一の高等学校である浜頓別高等学校の生徒の両町にまたがる通学手段の確保が今後とも必要である。

また、高齢者の割合が大きくなることが予測されている中で、総合病院への距離が80 km以上ある本地域では、自家用車の利用が難しくなる高齢者に対する地域旅客運送サービスの提供がより一層必要となるほか、拠点病院などのある主要都市への人口の流出を抑えることや移住定住を促進する上でも都市部への交通手段の確保等、住民のニーズに応じた公共交通の提供が重要となる。

これらに対応するため、令和5年10月から宗谷バス㈱による路線バスに代わって中頓別町及び浜頓別町によるデマンドバス（中頓別浜頓別線）の運行を開始する。

地域公共交通確保維持事業により、当該デマンドバスの運行を確保・維持していくことで、地域住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果**(1) 事業の目標**

デマンドバス（中頓別浜頓別線）の利用者数を1,400人以上とする。

デマンドバス（中頓別浜頓別線）の公的資金投入額を15.0百万円以内とする。

（中頓別町・浜頓別町地域公共交通計画 P22 参照）

(2) 事業の効果
デマンドバス（中頓別浜頓別線）を維持することにより、自家用車を利用しない高齢者等の本地域から拠点病院や大型商業施設などのある都市部への交通手段が確保される。 また、鉄道路線や都市間バスとの乗り継ぎを踏まえたダイヤ設定とすることで、地域住民の利用だけでなく、地域外から本地域への観光客等の利用も期待できる。 さらには、需要に応じた運行を行うため公的資金投入額の抑制も図られる。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
・中頓別町・浜頓別町地域公共交通活性化協議会の開催による交通関係者との連携及び公共交通の新たな体系等に関する協議（中頓別町・浜頓別町） ・利用者ニーズを把握するためのアンケート等による情報収集（中頓別町・浜頓別町） ・利用者の増加や交通サービスの認知度向上に向けた広報活動（中頓別町・浜頓別町） ・公共交通の交通体系の見直し等による経費の削減（中頓別町・浜頓別町） 該当ページ：20
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表1を添付
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通計画確保維持事業によって運行の維持を図るデマンドバス（中頓別浜頓別線）に要する費用の総額：16,000 千円 負担者：中頓別町及び浜頓別町、利用者、国 負担額：利用者からの運賃収入及び国からの補助金を除いた額を両町それぞれ半額ずつ負担
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・運行委託先保有の乗降データによる利用者数の把握 ・中頓別町及び浜頓別町の普通会計決算による公的資金投入額の把握
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】 中頓別町は北海道の北部、宗谷地方に位置し、音威子府村、中川町、幌延町、浜頓別町及び枝幸町の5町村に囲まれ、秀峰ピンネシリ岳（703m）を中心とした海に面していない内陸のまちで、主な産業は酪農業及び林業である。面積 398.51 .のうち 80%以上が森林の山岳地で、夏は低湿で晴天が多く、冬は極寒で降雪量も多いため、夏の平均気温は 23℃前後、冬は-14℃ほどになる。 浜頓別町は中頓別町と同様に、北海道の北部、宗谷地方に位置し、枝幸町、中頓別町、幌延町及び猿払村の4町村に接しており、まちの北東部はオホーツク海に面していて、主な産業は酪農業及び沿岸漁業である。面積 401.64 .のうち 70%以上が山林・原野となっており、ラムサール条約に指定された周囲約 27 kmのクッチャロ湖や湿原を抱え、年間を通じて風が強いため夏は涼しく、冬には流氷が接岸する。 両町の間は約 20 kmあり、最も近い鉄道路線駅のある音威子府村までは中頓別町から約 38 kmの距離がある。 また、拠点病院のある稚内市及び名寄市までは、それぞれ浜頓別町から約 81 km、中頓別町から約 88 kmの距離がある。 表 5 を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 ※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 (1) 事業の目標 ※該当なし (2) 事業の効果 ※該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 ※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】 ① 車両の代替による費用削減等の内容 ※該当なし ② 代替車両を活用した利用促進策 ※該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
・ 令和6年5月28日（第1回） 令和5年度事業報告、令和6年度事業計画等 ・ 令和6年2月28日（第2回）書面 事業評価、割引運賃改正
19. 利用者等の意見の反映状況
利用者等からの意見 ・ 音威子府村への通院に使用しているが時の都合が良くない。また、高齢者であるため音威子府駅から病院までの距離を歩くことが厳しい。（知人を通じた意見聴取） →天北号を組み合わせることで対応可能である旨案内した。病院までの徒歩については今後の検討とする。 ・ 海上での仕事であるため予約受付時間内に電話が難しい。海の時化の際に休みになることから前もって予約することも難しい。（来庁による意見聴取） →原則として前日までの予約が必要であるため、当日の急なニーズに対して、対応を検討する。現時点では、起点での飛び乗りに関しては、座席に余裕があれば対応することとしている。 ・ コールセンターの対応が悪く、本当に予約できているのか不安。以前に予約したにも関わらず乗れないことがあった。（来庁による意見聴取） →コールセンター事業者を変更して対応した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 枝幸郡中頓別町字中頓別 172 番地 6

(所 属) 中頓別町政策経営課

(氏 名) 立花 慎吾

(電 話) 01634-8-7671

(e-mail) kikaku@town.nakatombetsu.lg.jp